

『「今後の公務員制度改革の在り方に関する意見交換会―若者にも魅力的な新しい公務員制度を目指して―」におけるこれまでの議論の中間整理』に当たって

一 本年2月から、私の下で国家公務員制度改革について、「公務員が誇りを持って職務にまい進し、若い優秀な人材が公務員を目指すことを促す改革を行う」との観点から、意見交換会を開催してきました。アドバイザーとして常時参加し、有益な意見を述べていただいた稲継裕昭氏、立花宏氏、西村美香氏とヒアリングに応じていただいた各界の有識者の方々に深く感謝いたします。

二 私は、今回の検討を、第一次安倍内閣において始めた国家公務員制度改革の延長線上に位置付けています。

平成19年第一次安倍内閣時の国家公務員法の改正により、退職管理の適正化と能力・実績主義の徹底が措置されました。平成20年福田内閣時に国家公務員制度改革基本法が成立し、改革の内容と工程が決まりました。そして、平成21年麻生内閣では、甘利公務員制度改革担当大臣の強力なリーダーシップの下、「国家公務員法等の一部を改正する法律案（甘利法案）」が閣議決定され、国会に提出されましたが、審議未了で廃案となりました。

これら改革の原点は、第一次安倍内閣の平成19年4月24日に閣議決定された「公務員制度改革について」であります。その中で、改革の目的として「21世紀にふさわしい行政システムを支える公務員像の実現を目指す。それには質の高い人物が公務の世界に入り、能力を高め、誇りを持って職務に専念できるような仕組みが必要」などと記されています。

三 本日以降、アドバイザーを交えた意見交換会を継続するとともに、併せて、甘利法案について、この5年間の日本を取り巻く状況・環境の変化も踏まえながら、逐条ごとに精査していきます。

そして、おおむね1か月後に国家公務員制度改革推進本部を開催し、改革の全体像（仮称）をお示しし、決定することを目指します。

四 私は、世界で勝つ日本を創るために、真の政治主導を確立し、政策のプロである公務員が高い倫理観と公共心を持って、国家・国民のために「闘う公務員」となる制度を確立すべく、国家公務員制度を改革してまいります。

平成25年5月24日

公務員制度改革担当大臣

稲 田 朋 美